

(地 79F)  
平成15年6月17日

都道府県医師会  
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長  
雪 下 國 雄

重症急性呼吸器症候群（SARS）の疑いのある者の  
初期の外来診療の対応状況の調査結果について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、重症急性呼吸器症候群（SARS）の疑いのある者の初期の外来診療の対応状況につきましては、平成15年5月23日付（地 59F）、平成15年6月3日付（地 70F）をもってお願いいたしましたが、ご協力いただきありがとうございました。

今般、都道府県における重症急性呼吸器症候群（SARS）の疑いのある者の初期の外来診療の対応状況を別添のとおりとりまとめ、本日（6月17日）、記者発表することといたしました。

つきましては、本調査結果をお送りいたしますので、ご査収のほどよろしく  
お願い申し上げます。

# 重症急性呼吸器症候群（SARS）に対する診療提供体制について

日本医師会感染症危機管理対策室  
平成15年6月17日（火）公表

平成15年6月3日（火）現在の状況

## ．一般市民からの初期電話対応（複数回答可）

- 1．保健所に対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
- 2．SARS独自の行政窓口に対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- 3．感染症指定医療機関等特定の医療機関で対応・・・・・・・・17
- 4．一般医療機関で対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

## ．外来診療受け入れ医療機関

- 1．感染症指定医療機関（特定、第一種、第二種）で対応している。・・・12
- 2．感染症指定医療機関（特定、第一種、第二種）と、外来診療受け入れ可能医療機関で対応している。・・・25

計 527 箇所

その内訳（可能であれば名簿を添付して下さい）

- |                      |               |
|----------------------|---------------|
| a．国立病院               | <u>48</u> 箇所  |
| b．県立病院               | <u>66</u> 箇所  |
| c．市町村立病院             | <u>131</u> 箇所 |
| d．日赤、済生会、厚生連、労災病院等病院 | <u>106</u> 箇所 |
| e．大学病院               | <u>32</u> 箇所  |
| f．その他民間病院等           | <u>60</u> 箇所  |

- 3．特定の医療機関に集中させる方法はとっていない。・・・8

## ．外来診療受け入れ医療機関の公表

- 1．市民に公表している。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
- 2．市民には公表していないが、医療機関に伝えている。・・・5
- 3．公表していないが、都道府県（地域）医師会では把握している。・・・12
- 4．公表していないし、都道府県（地域）医師会でも把握していない。・・・2

## ．一般医療機関での感染予防体制の整備

- 1．都道府県（行政）がマスク等を支給している。・・・・・・・・0
- 2．都道府県（行政）が補助金が出している。・・・・・・・・1
- 3．都道府県医師会として対応している。・・・・・・・・9
- 4．医療機関が独自に対応している。・・・・・・・・42

重症急性呼吸器症候群（SARS）に対する初期診療提供体制について（6月3日現在）

NO	都道府県	初期電話対応			外来受入れ医療機関			数									公表				一般医療機関感染予防体制				備考			
		保健所	行政相談窓口	指定医療機関	一般医療機関	感染症指定医療機関	外来診療機関も含む	集中させていない	総数	国立病院	県立病院	市町村立病院	公的病院等	大学病院	民間病院	その他(含非公表)	市民に公表	医療機関で把握	医師会で把握	非公表	行政対応	補助金支給	医師会が対応	独自対応				
1	北海道							43	3	2	24	10	1	3													外来受入機関の公表は二次医療圏毎に異なる。最低限必要な分を整備するよう要望中。	
2	青森県																										外来診療受入医療機関は現在選定作業中。	
3	岩手県																										入院医療機関として5病院が指定されており、電話対応後はこの5病院を外来診療受入医療機関とする方向で検討中。県と県医師会でポスターを作成し、医療機関、公共施設で県民に広報活動。	
4	宮城県							9	1	1		2															ポスターを10万枚作製し会員や関係機関に配布。都市医師会毎にSARS研修会を開催。	
5	秋田県							13			4	7	1	1													県の備蓄品を必要に応じて供給する。	
6	山形県							5		3	1		1														6月16日現在。	
7	福島県							15	1	2	2	6	1	3														
8	茨城県							18	3	1		8		4	2												2医療機関は非公表。	
9	栃木県							16	2		1	11	2															
10	群馬県							9	2		5	2																
11	埼玉県																										最低限必要な数のマスクを医師会で確保済み。	
12	千葉県							30																			外来診療受入体制医療機関のみで対応。30か所のうち8か所は非公表。	
13	東京都							25	3	8	2	2	2	8														
14	神奈川県																											
15	新潟県																											
16	富山県																											
17	石川県							5		1	4																感染症指定医療機関5か所で要注意例（県独自に定義）も対応。	
18	福井県							6		1	2	3															対応に関する通知、ポスターの配布。	
19	山梨県							11	2	1	3	3	1	1														
20	長野県																										外来診療受入医療機関は現在選定中。	
21	岐阜県							5		1	1	3															地域によっては指定医療機関以外でも受け入れる医療機関を設定している。	
22	静岡県							27																			休日夜間は救急医療情報センターが電話対応し保健所と連絡をとる。	
23	愛知県							20																			アンケートは病院、一般診療所については未調査、外来診療機関は地区による。	
24	三重県							21	1	2	9	5	1	3													ホームページで情報提供。	
25	滋賀県							21	2	1	9	5	1	3													ホームページ、ニュースレターで随時情報提供。ポスター、ガイドライン等を作成し配布。	
26	京都府																										外来診療受入機関は京都府にて選定中。マスクを会員へ有料配布。ポスター・マニュアル・連絡票を作成	
27	大阪府							60	4	2	22	13	6	13													60か所のうち、57か所は調整中。	
28	兵庫県																										県医師会は把握していないが、一部の地域医師会では把握。県医師会でマスクの斡旋。	
29	奈良県							4		4																	外来診療受入医療機関は知事が認める医療機関。移送用トランジット・アイソレーター導入。ユニット型陰圧隔離室10床設置。感染症「患者移送用自動車」1台7月中に奈良県で購入予定。	
30	和歌山県							9	2		4	1	2															
31	鳥取県							3		2		1																
32	島根県							6	2	1	1	2															国立以外のSARS入院受入病院に補助金。1医療圏1か所以上の外来診療機関を選定中。	
33	岡山県							12	1		3	3	3	2														
34	広島県							11	3	1	5	1		1														
35	山口県							9	4	1	1	3															県と医師会の連名でポスター作成、配布。SARS研修会開催。	
36	徳島県							1					1														ネットワークの再確認、県医師会作成のQ&A、ポスター配布、HPで情報提供。	
37	香川県							10	2	2	3	2	1														感染症指定医療機関4病院のうち、1病院は外来診療受入医療機関となっていない。	
38	愛媛県							8		3	2	1	1	1													初期対応体制を周知するためのポスターを県医師会で作成、配布。	
39	高知県							5	1	3	1																	
40	福岡県							30	2	4	6	4	3	11													医師会で院内掲示用ポスター作成。	
41	佐賀県							6	2	1	1	1	1															
42	長崎県							12	4	4	3		1															
43	熊本県							10			5	3		2														
44	大分県							8		1	2	3		2														
45	宮崎県							7		3	2	1		1														
46	鹿児島県							10	1	4	3		1	1														
47	沖縄県							7		6			1														県医師会でポスター、対策マニュアルを作成し配布した。また、粉じんマスク、ビニール合羽を確保し配布することになっている。	
	総数	46	14	17	31	12	25	8	527	48	66	131	106	32	60	42	30	5	12	2	0	1	9	42				

都道府県における重症急性呼吸器症候群（SARS）の疑いのある者の初期の外来診療の対応（6月3日）

NO	都道府県	対応方法
1	北海道	各保健所毎に1か所以上の外来協力医療機関を選定するよう策定中。
2	青森県	一般医療機関で電話対応。
3	岩手県	一般医療機関で電話対応。特定の医療機関に集中させる方法はない。
4	宮城県	保健所に電話をしてもらい保健所が振り分け。
5	秋田県	感染症指定医療機関9か所、秋田市内の外来協力医療機関4か所（大学病院、日赤、市立、私立 各1）で対応。
6	山形県	外来初期診療は6か所（県立4、公的病院1、大学病院1）で対応。
7	福島県	感染症指定医療機関6か所、外来初期診療9か所の計15医療機関（大学病院1、県立2、公的病院7、国立1、私立3、労災1）で対応。
8	茨城県	SARSを心配する患者受け入れ協力医療機関16か所（国立3、県立1、公的病院7、労災1、財団3、私立1）で対応。その他支援病院2か所。
9	栃木県	入院可能医療機関6か所（公的病院3、市立1、大学病院2）、診断協力医療機関一部公表（公表している医療機関は10か所＜国立2、公的病院7、労災1＞）で対応。
10	群馬県	感染症指定医療機関で対応。
11	埼玉県	行政相談窓口、保健所に電話をして、そこで対応。
12	千葉県	外来診療受入機関を30か所（8医療機関は非公表）選定し対応。
13	東京都	一般医療機関が諸条件により対応できない場合があるので、協力医療機関（病院）という考え方を導入した診療体制を考えている。
14	神奈川県	「疑い例」は感染症指定医療機関8か所で、「疑い例」に該当しない場合は地域の第一次診療対応の協力医療機関で対応。
15	新潟県	一般医療機関で対応、対応の取れない医療機関は健康環境福祉事務所と対応を相談。
16	富山県	4か所の公的医療機関で対応。
17	石川県	感染症指定医療機関4か所と県立病院1か所で対応。
18	福井県	県健康福祉センターに電話をしてもらい、そこで対応。
19	山梨県	SARS初期診療（外来）医療機関11か所（国立2、県立1、市立3、公的病院3、私立1、大学病院1）で対応。
20	長野県	官公立病院で対応してもらうよう要望書を提出。
21	岐阜県	感染症指定医療機関5か所で対応。
22	静岡県	健康福祉センター、保健所に相談窓口を設置し、そこに電話してもらい対応。
23	愛知県	保健所に電話をしてもらい保健所で対応。協力医療機関は、医療機関にも非公表（地域によって異なる）。
24	三重県	初期診療にあたる医療機関を県内9の保健所単位のうち、全ての管内21医療機関を選定。病院名は医療機関も含めて一般には公表していない。
25	滋賀県	協力病院21か所（市立5、公的病院8、大学病院1、県立1、私立4、国立3）で対応（うち感染症指定医療機関7か所）。
26	京都府	自院で対応できるところは対応し、できないところは保健所に連絡して対応。
27	大阪府	自宅で待機させ、保健所（健康プラザあるいは保健福祉センター）に連絡し、感染症指定医療機関で受診させる。
28	兵庫県	保健所（健康福祉事務所）に連絡し、感染症予防体制の整った医療機関に受診させる。
29	奈良県	保健所に設置した相談窓口で連絡し、受入医療機関に連絡する。
30	和歌山県	保健所に連絡し、診療担当医療機関9か所（国立2、市町村立4、公的病院1、大学病院2）で対応。
31	鳥取県	保健所、かかりつけ医に電話連絡のうえ、医療機関、所管の保健所で対応。
32	島根県	健康福祉センターに連絡し、SARS入院受入病院6か所（国立2、県立1、市立1、公的病院2）で対応。
33	岡山県	通常時は、SARS協力医療機関5か所（大学病院1、国立1、公的病院3）、その他3（大学病院1、公的病院2）で対応、患者発生時はさらに医療機関2か所（公的病院2）で対応（現在、まだ調整中あり）。
34	広島県	医療機関が保健所へ連絡し、保健所から外来医療機関11か所（県立4、市立4、公的病院2、私立1）へ連絡し対応。
35	山口県	外来協力医療機関（感染症指定医療機関とは別・公表）で対応。
36	徳島県	かかりつけ医・保健所に電話で相談。感染症指定医療機関で対応（大学病院1か所）。
37	香川県	対応可能医療機関10か所（国立2、県立2、市町立3、大学病院1、公的病院2）で対応。
38	愛媛県	外来可能医療機関8か所（県立3、市立2、公的病院1、大学病院1、私立1）を指定。
39	高知県	感染症指定医療機関（国立1、県立1）と対応可能医療機関（県立2、市立1）で対応。
40	福岡県	保健所に電話をもらい、保健所で対応。協力医療機関は、医療機関にも公表していない。
41	佐賀県	感染症指定医療機関で対応。
42	長崎県	保健所（含む、かかりつけ医等）に電話をもらい、紹介のうえ対応可能な12医療機関で対応。
43	熊本県	感染症指定医療機関で対応。
44	大分県	保健所へ連絡し、保健所から、感染症指定医療機関への紹介・受診方法等の指示して対応。
45	宮崎県	かかりつけ医、保健所に電話をもらい、紹介のうえ、感染症指定医療機関で対応。
46	鹿児島県	保健所に電話をもらい、紹介のうえ、感染症指定医療機関で対応。
47	沖縄県	疑い例は6か所の県立病院で、可能性例は1か所の大学病院で対応。